

札幌市請負工事成績評定及び通知公表要領

○ 改定箇所の適用：平成 31 年 4 月 1 日以降に成績評定を行う工事から

新旧対照表

(新) 改 定	(旧) 現 行	備 考
<p>● 本文</p> <p>(現行のとおり)</p> <p>最近改定 平成 31 年 3 月 22 日</p> <p>財政局長決裁</p> <p>(現行のとおり)</p> <p>附則</p> <p>この要領は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>この要領は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。</p>	<p>● 本文</p> <p>(省 略)</p> <p>最近改正 平成 30 年 3 月 23 日</p> <p>財政局長決裁</p> <p>(省 略)</p> <p>附則</p> <p>この要領は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。</p>	<p>先に、週休 2 日試行工事要領が改定された事に伴い、請負工事成績採点表（別記第 1 号様式、別記第 3 号様式、別記第 6 号様式）について、記載の一部を変更したため。</p>

新旧対照表

(新) 改 定	(旧) 現 行	備 考
<p>● 別記第 1 号様式 ○評定点計 (点) ±法令遵守等 (点) -市内企業施工確認 (点) = 点</p> <p>※4 4.、5.、6.は加点点評価のみとする。</p>	<p>● 別記第 1 号様式 ○評定点計 (点) -法令遵守等 (点) -市内企業施工確認 (点) = 点</p> <p>※4 4.、5.、6.は加点点評価のみとする。 また、法令遵守等は、減点点評価のみとする。</p>	<p>週休 2 日の履行が確認できた場合、加点点評価となるため、評定点合計の計算式 (符号) を変更すると共に関連する注意書きを削除</p>
<p>● 別記第 3 号様式 評価項目 7. 法令遵守等</p>	<p>● 別記第 3 号様式 評価項目 7. 法令遵守等 (減点のみ)</p>	<p>別記第 1 号様式の変更に伴う文言の整理</p>
<p>● 別記第 6 号様式 第 6 号様式-1 (平成 31 年度以降) 第 6 号様式-2 (平成 23 年度～平成 30 年度) 第 6 号様式-3 (平成 15 年度～平成 22 年度) 第 6 号様式-4 (平成 13 年度～平成 14 年度) 第 6 号様式-5 (平成 12 年度以前)</p>	<p>● 別記第 6 号様式 第 6 号様式-1 (平成 15 年度以降) 別記第 6 号様式-2 (平成 13 年度～14 年度) 様式 6 号様式-3 (平成 12 年度以前)</p>	<p>別記第 3 号様式の変更に伴う様式の追加及び、対象年度の変更と文言の整理</p>